

平成23年度 第9回安城市定例教育委員会会議録

日 時 平成23年11月17日（木）午後1時30分

場 所 安城市役所 第10会議室

出席した委員 鳥居勇夫 委員長

大見 宏 委員

榊原ちさと 委員

船尾恭代 委員

本田吉則 教育長

出席した職員 石川義彦 教育振興部長

都築昭彦 生涯学習部長

岩月隆夫 生涯学習部次長兼生涯学習課長

平岩八尋 総務課長

杉山春記 学校教育課長

岩瀬慎次 給食課長

早川雅己 体育課長

加藤喜久 中央図書館長

杉浦講平 文化財課長

加藤 勉 総務課課長補佐

傍聴者 なし

開 会 午後1時34分

日 程

第 1 前回会議録の承認

平成23年10月27日開催の定例教育委員会会議録を承認

平成23年10月27日開催の臨時教育委員会会議録を承認

第 2 委員長、教育長等の報告

<委員長>

11月10日 研究発表会（篠目中学校）

<教育長>

10月28日 現職教育訪問（明和小学校）

- まちかど座談会（二本木公民館、西中学区）
- 1 0 月 3 0 日 吹奏楽フェスティバル
- 1 0 月 3 1 日 現職教育訪問（安城南中学校）
- 1 1 月 1 日 現職教育訪問（東栄幼稚園）
- 1 1 月 2 日 学校給食共同調理場運営委員会（南部調理場）  
市ふれあい講演会
- 1 1 月 3 日 市文化賞等表彰式
- 1 1 月 5 日 西三河地区家庭教育推進大会並びに子育て支援地  
域交流会
- 1 1 月 8 日 現職教育訪問（さくの幼稚園）
- 1 1 月 9 日 市学校食育推進委員会（授業研究、明和小学校）
- 1 1 月 1 0 日 研究発表会（篠目中学校）
- 1 1 月 1 1 日 附属養護学校研究発表会
- 1 1 月 1 3 日 読書感想文・読書感想画コンクール表彰式並びに  
読書講演会
- 1 1 月 1 5 日 まちかど座談会（世代別家庭教育学級、東部公民  
館）  
市総合計画審議会
- 1 1 月 1 6 日 定例校長会  
県教育委員と都市教育長意見交換会（県庁）
- 以上に出席しました。

### 第 3 報告事項

(1) こどものまち・ドリームタウンの開催について

報告事項（1）について生涯学習部次長説明する。

（質疑なし）

(2) 平成24年安城市成人式の開催について

報告事項（2）について生涯学習部次長説明する。

（質疑なし）

(3) 安城市青少年愛護センター青少年街頭指導委員の解職及び委嘱に  
ついて

報告事項（3）について生涯学習部次長説明する。

（質疑なし）

(4) 生涯学習部所管施設の上半期利用状況について

報告事項(4)について生涯学習部次長及び生涯学習部各課長説明する。

船尾委員：施設の利用状況について、夏の事業仕分けのときにもう少し利用者数を増やしたほうがいいのではないかという指摘があったと思いますが、何か対策をとっていますか。

生涯学習部次長：事業仕分けで利用人数を増やせという指摘がありました。現在一生懸命取り組んでいるところです。生涯学習課の関係で特に利用人数が大きく落ち込んでいるのは、昭林公民館と市民会館です。その理由として、多くの人数を対象としている催しであれば利用者は伸びますが、対象人数の少ない催しでは利用者が伸びないことがあります。それによって、かなり影響を受けていると思います。生涯学習課で主催する事業については、できるだけたくさんの方に来てもらえるものを今後も行っていきたいと考えています。もちろん、一般の方にもできるだけ多くの利用者を呼び込めるような催しをやっていただくのが一番良いと思いますが、難しい面もあるかと思います。ご理解ください。たとえば、今年開催されました県民茶会では1日で市民会館・文化センターあわせて6000人の方が利用されました。そういう催しがあれば利用者数は伸びます。逆にホール等を練習やリハーサルだけで使用された場合などは利用者が少ないということになります。

生涯学習部長：生涯学習施設について、利用効率を良くするということがありますが、土曜日・日曜日については体育館も含めて満杯のような状況になっています。しかし、平日については、全面的な使用をしている日もありますがそうでない日も多く、全体で平均を出してみるとどうしても数値が悪くなってしまいます。特に、今年に関してはトヨタ関連企業が土日就業したことで、日曜日の利用についても若干減っています。

中央図書館長：図書館は今回の事業仕分けには入っていませんでした。資料をご覧ください。きのうから今月30日までにかけて「県ゆかりの著名画家」を開催しています。安城図書館友の会というボランティア団体と図書館とが協力して、こういったギャラリー的な催し物を定期的で開催させていただいて、入館者増につなげていきたいと考えて

います。これ以外でも四季折々に、七夕まつりの期間中には短冊を吊るし、東北を応援しようというメッセージを書いてもらったり、ひな祭りの時期にはそのような展示をさせてもらいながら、ボランティアと協力しながら賑わいの創出を兼ねて入館者の増を図っています。平均では1日1500人余の方が入館されますが、土日ですと2000人を超えるときがあります。今年は自動車関連企業の土日操業の影響で昨年の9月末現在の数字と比べて減っていますが、それでも平均して多くの方に利用していただいているという状況です。特に今回の杉本健吉さんのリトグラフも、資料の写真の奥から2番目ですが、本物ですので、機会がありましたらご覧ください。杉本健吉さんにつきましては、美浜町に美術館がありますが、そこまでいかなくても図書館で市民の方が本物を見ていただけるような仕掛けづくりもやっています。

文化財課長：利用人数については、展示等をする内容によってかなりばらつきがあるのかなと思っています。今年度につきましては、4月の「収蔵品展－百年前の絵はがき」では2300人余の入場者がありました。「汽笛一聲・安城駅120年」では安城駅という身近なタイトルということもあり、5月から7月の期間で4700人余の観覧がありました。夏には「戦時下にできた明治航空基地」、これも大変身近な和泉、東端、根崎の間の航空基地であり、期間も7月8月の夏休み時期ということもありまして、3983人の入館がありました。やはり内容によって入館者数が異なるのかなという思いがありました。今後につきましてもできるだけたくさんの人に見ていただけるような展示を心がけたいと思います。

(5) 第32回安城選手権大会秋季協議会成績結果について  
報告事項(5)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(6) 第32回安城選手権大会冬季スキー協議会について  
報告事項(6)について体育課長説明する。

鳥居委員長：スキーの大会で事故が起きた場合に備えて保険がかけられていると思いますが、保険金の額が足りないというようなことはありませんか。

体育課長：スポーツ保険については、基本的には市が加入しているふれあい保険と通院や傷害に対する保障内容が同等となるように設定しています。市の主催事業であることからふれあい保険の対象になるのですが、一部市外の方が参加される場合があります、その場合にはふれあい保険が適用されない可能性があります。そこで、安全をみて、選手権参加時にスポーツ保険に加入してもらっています。おおかたのものはこのスポーツ保険でまかなえるのではないかと考えています。

(7) スポーツ観戦推進事業について

報告事項(7)について体育課長説明する。

(質疑なし)

(8) ミュージアム・スポット「正月の遊びと風習」の開催について

報告事項(8)について文化財課長説明する。

(質疑なし)

第 5 その他

な し

閉 会 午後 2 時 1 2 分